

「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正に係る新旧対照表（案）

新	旧
<p>別添 看護師等養成所の運営に関する指導要領 第1～4 (略) 第5 教育に関する事項 1 (略) 2 履修時間数等 (1) 保健師養成所 教育課程の編成に当たっては、<u>28</u>単位以上で、<u>890</u>時間以上の講義、実習等を行うようにすること。 (2) 助産師養成所 教育課程の編成に当たっては、<u>28</u>単位以上で、<u>930</u>時間以上の講義、実習等を行うようにすること。 (3)・(4) (略) 3 (略) 4 教育実施上の留意事項 (1) 臨地実習は、実践活動の場において行う実習のみを指すものであること。<u>ただし、臨地実習を充実させるために看護実践の場以外で行う学習の時間を臨地実習に含めて差し支えないこと。</u> (2) <u>2年課程（通信制）にあつては、臨地実習を紙上事例演習、病院見学実習及び面接授業をもって替えることができるものであること。</u> ア 紙上事例演習とは、文章で示された架空の患者（ペーパー・ペイシエント）について、学生自身が看護の展開についてのレポートを作成することにより問題解決能力、応用力、判断力に関する内容を学習するものであること。 イ 病院見学実習とは、学生自身が業務に従事していたことによる経験をふまえて病院の看護提供のあり方の実際を見学することにより、自らの看護実践に関する考察を深めるものであること。 ウ 面接授業とは、学生が養成所に通学し、専任教員と対面し直接指導を受けて、印刷教材による授業等で学んだ知識と紙上事例演習、病院見学実習で学んだ</p>	<p>別添 看護師等養成所の運営に関する指導要領 第1～4 (略) 第5 教育に関する事項 1 (略) 2 履修時間数等 (1) 保健師養成所 教育課程の編成に当たっては、<u>23</u>単位以上で、<u>745</u>時間以上の講義、実習等を行うようにすること。 (2) 助産師養成所 教育課程の編成に当たっては、<u>23</u>単位以上で、<u>765</u>時間以上の講義、実習等を行うようにすること。 (3)・(4) (略) 3 (略) 4 教育実施上の留意事項 (1) 臨地実習は、実践活動の場において行う実習のみを指すものであること。<u>ただし、2年課程（通信制）にあつては、紙上事例演習、病院見学実習及び面接授業をもって替えることができるものであること。</u> ア 紙上事例演習とは、文章で示された架空の患者（ペーパー・ペイシエント）について、学生自身が看護の展開についてのレポートを作成することにより問題解決能力、応用力、判断力に関する内容を学習するものであること。 イ 病院見学実習とは、学生自身が業務に従事していたことによる経験をふまえて病院の看護提供のあり方の実際を見学することにより、自らの看護実践に関する考察を深めるものであること。 ウ 面接授業とは、学生が養成所に通学し、専任教員と対面し直接指導を受けて、印刷教材による授業等で学んだ知識と紙上事例演習、病院見学実習で学んだ</p>

実践の能力の統合を図るものであること。

(3) 臨地実習は、原則として昼間に行うこと。ただし、助産学実習及び看護の統合と実践においては、この限りでないこと。

(4) 同一科目の臨地実習が2施設以上にわたる場合は、各学生の実習内容に差が生じないように、教育計画を配慮すること。

5 統合カリキュラム

(1) (略)

(2) 留意点

ア (略)

イ 修業年限は、4年以上でなければならないこと。

ウ (略)

(3)・(4) (略)

第6 施設設備に関する事項

1・2 (略)

3 保健師養成所

(1) 公衆衛生看護学の校内実習を行うのに必要な設備を備えた専用の実習室を有すること。

(2) (略)

4 助産師養成所

(1) (略)

(2) 実習室は、分べん台及び診察台1台当たり20㎡以上有し、かつ、新生児及び妊産じょく婦の訪問看護等の実習を行うのに必要な広さを有すること。なお、実習室には、沐浴槽、手術用手洗設備、給湯・給水の設備等を設けるとともに、校内実習に要する機械器具、リネン類等を格納する場所を備えること。

(3) (略)

5 看護師養成所

(1) (略)

(2) 実習室には、学生4人に1ベッド以上確保し、1ベッド当たり11㎡以上の広さを有すること。なお、実習室には、沐浴槽、手術用手洗設備、給湯・給水

実践の能力の統合を図るものであること。

(2) 臨地実習は、原則として昼間に行うこと。ただし、助産学実習及び看護の統合と実践においては、この限りでないこと。

(3) 同一科目の臨地実習が2施設以上にわたる場合は、各学生の実習内容に差が生じないように、教育計画を配慮すること。

5 統合カリキュラム

(1) (略)

(2) 留意点

ア (略)

イ 修業年限は、3年6月以上でなければならないこと。

ウ (略)

(3)・(4) (略)

第6 施設設備に関する事項

1・2 (略)

3 保健師養成所

(1) 地域看護学の校内実習を行うのに必要な設備を備えた専用の実習室を有すること。

(2) (略)

4 助産師養成所

(1) (略)

(2) 実習室は、分べん台及び診察台1台当たり20㎡以上有し、かつ、新生児及び妊産じょく婦の訪問看護等の実習を行うのに必要な広さを有すること。なお、実習室には、備え付けの沐浴槽、手術用手洗設備、給湯・給水の設備等を設けるとともに、校内実習に要する機械器具、リネン類等を格納する場所を備えること。

(3) (略)

5 看護師養成所

(1) (略)

(2) 実習室には、学生4人に1ベッド以上確保し、1ベッド当たり11㎡以上の広さを有すること。なお、実習室には、備え付けの沐浴槽、手術用手洗設備、

の設備等を設けるとともに、校内実習に要する機械器具、リネン類等を格納する場所を備えること。

6・7 (略)

第7 (略)

第8 管理及び維持経営に関する事項

1～3 (略)

4 養成所は、教育活動その他の養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表すること。

5 2年課程（通信制）については専任の事務職員を適当数確保すること。

給湯・給水の設備等を設けるとともに、校内実習に要する機械器具、リネン類等を格納する場所を備えること。

6・7 (略)

第7 (略)

第8 管理及び維持経営に関する事項

1～3 (略)

4 2年課程（通信制）については専任の事務職員を適当数確保すること。

別表1 保健師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方
1) <u>個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）を地域とし、地域及び地域を構成する人々の心身の健康、疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中で系統的、予測的に捉えアセスメントし、地域の顕在化、潜在化している健康課題を明確化し、解決・改善策を計画・立案する能力を養う。</u>
2) <u>地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図れるよう支援するとともに、人々が自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。</u>
3) <u>健康危機管理の体制を整え、健康危機の発生時から回復期の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的に対応する能力を養う。</u>
4) <u>地域の健康水準を高めるために、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な社会資源を開発し、施策化及びシステム化する能力を養う。</u>
5) <u>保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる能力を養う。</u>

教育内容	単位数	留意点
公衆衛生看護学	16	個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）及び地域を構成する人々の集合体の健康増進・改善を目指すアプローチの基本的な考え方を学ぶ内容とする。
公衆衛生看護学概論	2	
個人・家族・集団・組織の支援		

別表1 保健師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方
1) <u>人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中で系統的、予測的にとらえアセスメントする能力を養うとともに、自立を支援する能力を養う。</u>
2) <u>地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図るための健康学習や自主・自助グループ活動等の集団活動を育成するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。</u>
3) <u>地域に顕在している健康問題を個別事例を通して把握するとともに、潜在している健康課題を予測し、それらを地域住民、関係機関、他職種と連携・協働し組織的に解決する能力を養う。</u>
4) <u>保健・医療・福祉行政の最新の知識を主体的・継続的に学ぶ能力を養うとともに、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な社会資源を開発し、施策に反映する能力を養う。</u>

教育内容	単位数	留意点
地域看護学	12	学校保健・産業保健を含む内容とする。
地域看護学概論	2	
個人・家族・集団の生活支援		公衆衛生看護の基本理念と目標を学び、地域における看護活動の基本的知識及び考え方、地域を基盤とした予防の考え方と対応の基本について学ぶ内容とする。

<p>公衆衛生看護 活動展開論</p>	<p>14</p>	<p><u>健康課題への支援を計画・立案することを学ぶ内容とする。</u> 人々の健康行動の特性及び効果的な介入方法と技術を学ぶ内容とする。 集団における教育方法や集団力学等を学ぶ内容とする。</p> <p><u>地域の人々や医療、福祉等の他職種との協働・マネジメントを学ぶ内容とする。</u> <u>ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動による活動の展開を学ぶ内容とする。</u> <u>産業保健・学校保健における活動の展開を学ぶ内容とする。</u> <u>事例を用いて活動や事業の評価を行い、システム化・施策化につなげる過程を演習を通して学ぶ内容とする。</u> <u>健康危機管理を学ぶ内容とする。</u></p>	<p>公衆衛生看護 管理論</p>	<p>2</p>	<p>公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。</p>	<p>地域看護活動展 開論</p>	<p>10</p>	<p>人々の健康行動の特性及び効果的な介入方法と技術を学ぶ内容とする。 集団における教育方法や集団力学等を学ぶ内容とする。 <u>地域（産業、学校等を含む）における看護活動を展開するために必要な方法及び技術を学ぶ内容とする。</u> <u>心身の健康保持増進及び疾病・障害別に予防、発生、回復及び改善に対応した支援方法と地域活動の組織化を含めた展開方法について学ぶ内容とする。</u></p>	<p>地域看護管理論</p>	<p>2</p>	<p>健康危機管理を含む内容とする。</p>
<p>疫学</p>	<p>2</p>	<p>公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。</p>	<p>保健統計学</p>	<p>2</p>	<p>公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について学ぶ内容とする。</p>	<p>疫学</p>	<p>2</p>	<p>公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。</p>	<p>保健統計学</p>	<p>2</p>	<p>公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について学ぶ内容とする。</p>
<p>保健医療福祉行政論</p>	<p>3</p>	<p>保健医療福祉の計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。</p> <p>調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程</p>	<p>保健福祉行政論</p>	<p>3</p>	<p>保健医療福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健医療福祉の計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。</p> <p>調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程</p>	<p>保健福祉行政論</p>	<p>3</p>	<p><u>行政組織について学ぶ内容とする。</u> <u>保健医療福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健医療福祉の計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。</u> 調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程</p>			

		に活かす方法を学ぶ内容とする。 事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。
臨地実習 公衆衛生看護 学実習	5 5	
個人・家族・ 集団・組織の 支援実習	2	保健所・市町村を含む、保健師が役割を担っている多様な場で実習を行う。 地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習とする。
公衆衛生看護 活動展開 論実習	3	家庭訪問を通して、地域の健康課題を理解することができる実習とする。
公衆衛生看護 管理論実 習		個人と地域全体を連動させながら捉え、地域全体に対してPDCAを展開する過程を学ぶ実習とする。 地域ケアシステムにおける地域の人々や医療、福祉の他職種と協働する方法を学ぶ実習とする。 地域住民、関係機関や他職種との連携、調整の実際が理解できる実習とする。 公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制について学ぶ実習とする。
総 計	28	890 時間以上の講義・実習等を行うものとする。

		に活かす方法を学ぶ内容とする。 事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。
臨地実習 地域看護学実習	4 4	
個人・家族・ 集団の生活 支援実習	2	地域看護学、疫学、保健統計学及び保健福祉行政論で学んだ知識を活用した実習とする。 臨地実習は、保健所、市町村は必須とし、学校、事業所、医療・福祉施設等、多様な場で実習を行う。 地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習を行う。 個別事例に対して継続した訪問指導を行う。(複数事例が望ましい)
地域看護活 動展開論実 習	2	家庭訪問を通して、地域の健康課題を理解することができる実習とする。 集団を対象とした健康支援を体験する実習とする。 地域の活動計画のプロセスを理解し、保健活動を展開する実習とする。 地域の保健医療福祉の計画を知り、その意義について理解できる実習とする。
地域看護管 理論実習		地域住民、関係機関や他職種との連携、調整の実際が理解できる実習とする。 保健活動の管理や評価、社会資源の開発等について学ぶ実習とする。 健康危機管理体制の実際を学ぶ実習とする。
総 計	23	745 時間以上の講義・実習等を行うものとする。

別表2 助産師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方
1) 妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産じょくが自然で安全に経過し、育児を主体的に行えるよう、 <u>根拠に基づき支援する能力を養う。</u>
2) 女性の一生における性と生殖をめぐる健康に関する課題に対して、 <u>継続的に支援する能力を養う。</u>
3) 安心して子どもを産み育てるために、他職種と連携・協働しながら、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行う能力を養う。
4) <u>助産師の役割・責務を自覚し、女性と子ども並びに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養う。</u>

教育内容	単位数	留意点
基礎助産学	6	女性の生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて支援する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。 <u>母子の命を同時に尊重することに責任を持つ役割を理解し、生命倫理を深く学ぶ内容とする。</u> 母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会学的側面を強化した内容とする。 チーム医療や関係機関との調整・連携について学ぶ内容とする。 <u>助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度について学ぶ内容とする。</u>
助産診断・技術学	8	<u>妊娠経過の正常・異常を診断するための能力を養い、診断に伴う最新の技術を修得する内容とする。</u> 助産過程の展開に必要な助産技術を確実に修得するために <u>演習の充実強化を図り、助産の実践に必要な基本的技術を確実に修得する内容とする。</u> 妊婦・じょく婦・新生児の健康状態に関するアセスメン

別表2 助産師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方
1) 妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産じょくが自然で安全に経過し、育児を主体的に行えるよう <u>支援できる能力を養う。</u>
2) 女性の一生における性と生殖をめぐる健康に関する課題への <u>支援ができる能力を養う。</u>
3) 安心して子どもを産み育てるために、他職種と連携・協働しながら、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行える能力を養う。

教育内容	単位数	留意点
基礎助産学	6	女性の生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて支援する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。 <u>生命倫理、乳幼児の成長発達等を強化する内容とする。</u> 母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会学的側面を強化した内容とする。 チーム医療や関係機関との調整・連携について学ぶ内容とする。
助産診断・技術学	6	助産過程の展開に必要な助産技術を確実に修得するために <u>演習等の充実を図り、助産の実践に必要な基本的技術を強化する内容とする。</u> 妊婦・じょく婦・新生児の健康状態に関するアセスメン

		ト及びそれに基づく支援を強化する内容とする。 <u>分べん期における緊急事態（会陰の切開及び裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦・家族への支援等）に対応する能力を強化する内容とする。</u> 妊産婦の主体性を尊重した出産を支援する能力を養う内容とする。			ト及びそれに基づく支援を強化する内容とする。
地域母子保健	1	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、 <u>保健医療福祉関係者と連携・協働しながら地域の母子保健を推進するための能力を養う内容とする。</u>	地域母子保健	1	妊産婦の主体性を尊重した出産を支援する能力を養う内容とする。 住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、 <u>他職種と連携・協働しながら地域の母子保健を推進するための能力を養う内容とする。</u>
助産管理	2	<u>助産業務の管理、助産所の運営の基本並びに周産期医療システムについて学ぶ内容とする。</u> 周産期における医療安全の確保と医療事故への対応について学ぶ内容とする。	助産管理	1	<u>助産業務の管理及び助産所の運営の基本を学ぶ内容とする。</u> 周産期における医療安全の確保と医療事故への対応について学ぶ内容とする。
臨地実習	11	助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。	臨地実習	9	助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。
助産学実習	11	分べんの取扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接 <u>取り扱う</u> ことを目安とする。取り扱う分べんは、原則として正期産・経陰分べん・頭位単胎とし、分べん第1期から第3期終了より2時間までとする。 実習期間中に妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。 <u>妊婦健康診査を通して妊娠経過の診断を行うとともに、産じょく期の授乳支援、新生児期のアセスメントを行う能力を強化する実習とする。</u>	助産学実習	9	分べんの取扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接 <u>取扱う</u> ことを目安とする。取り扱う分べんは、原則として正期産・経陰分べん・頭位単胎とし、分べん第1期から第3期終了より2時間までとする。 実習期間中に妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。 <u>妊娠期や産じょく期・新生児期のアセスメントや支援を行う能力を強化する実習を含む内容とする。</u>
総計	28	930時間以上の講義・実習等を行うものとする。	総計	23	765時間以上の講義・実習等を行うものとする。

別表3 看護師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方
1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。
2) 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。
3) 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する基礎的能力を養う。
4) 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。
5) 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する基礎的能力を養う。
6) 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う。

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	13	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。 人間と社会を幅広く理解出来る内容とし、家族論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。 国際化及び情報化へ対応しうる能力を養えるような内容を含むものとする。 職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。

別表3 看護師教育の基本的考え方、留意点等

教育の基本的考え方
1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。
2) 人々の健康と生活を、自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用等の観点から理解する能力を養う。
3) 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できるとともに、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う。
4) 人々の健康上の課題に対応するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
5) 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、終末期など、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。
6) 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するとともに、人々が社会的資源を活用できるよう、それらを調整するための基礎的能力を養う。

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	13	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。 人間と社会を幅広く理解出来る内容とし、家族論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。 国際化及び情報化へ対応しうる能力を養えるような内容を含むものとする。 職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。

	小 計	13	
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと 回復の促進	15	人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。 演習を強化した内容とする。
	健康支援と社会保 障制度		
	小 計	21	
専門分野 I	基礎看護学	10	専門分野 I では、各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化した内容とする。 コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。 事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。 看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う内容とする。
	臨地実習	3	
	基礎看護学	3	
	小 計	13	

	小 計	13	
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと 回復の促進	15	人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。 演習を強化した内容とする。
	健康支援と社会保 障制度		
	小 計	21	
専門分野 I	基礎看護学	10	専門分野 I では、各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化した内容とする。 コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。 事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。 看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う内容とする。
	臨地実習	3	
	基礎看護学	3	
	小 計	13	

専門分野Ⅱ				専門分野Ⅱ		
	成人看護学	6	<p><u>講義、演習、実習を効果的に組み合わせ、看護実践能力の向上を図る内容とする。</u></p> <p><u>健康の保持増進、疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ内容とする。</u></p> <p><u>成長発達段階を深く理解し、様々な健康状態にある人々及び様々な場で看護を必要とする人々に対する看護の方法を学ぶ内容とする。</u></p>		成人看護学	<p><u>臨床実践能力の向上を図るため、演習を強化した内容とする。</u></p> <p><u>各看護学においては、看護の対象及び目的の理解、予防、健康の回復、保持増進及び疾病・障害を有する人々に対する看護の方法を学ぶ内容とする。</u></p> <p>6 <u>成人看護学では、成人期の特徴に基づいた看護を学ぶとともに、終末期看護に関する内容も含むものとする。</u></p>
	老年看護学	4			老年看護学	4 <u>老年看護学では特に、生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ内容とする。</u>
	小児看護学	4			小児看護学	4
	母性看護学	4			母性看護学	4
	精神看護学	4			精神看護学	4 <u>精神看護学では、精神の健康の保持増進と精神障害時の看護を統合的に学習できるような内容とする。</u>
	臨地実習	16	<p>知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う実習とする。</p> <p>チームの一員としての役割を学ぶ実習とする。</p> <p>保健医療福祉分野との連携、協働を通して、看護を<u>実践する実習</u>とする。</p>		臨地実習	16 知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う内容とする。
	成人看護学	6			成人看護学	6 チームの一員としての役割を学ぶ内容とする。
						保健医療福祉との連携、協働を通して、看護を <u>実践できる能力を養う内容</u> とする。

	老年看護学	4			老年看護学	4	
	小児看護学	2			小児看護学	2	
	母性看護学	2			母性看護学	2	
	精神看護学	2			精神看護学	2	
	小 計	38			小 計	38	
統合分野	在宅看護論	4	在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し <u>地域</u> での看護の基礎を学ぶ内容とする。 <u>地域</u> で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。 <u>地域</u> での終末期看護に関する内容も含むものとする。	統合分野	在宅看護論	4	在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し <u>在宅</u> での看護の基礎を学ぶ内容とする。 <u>在宅</u> で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。 <u>在宅</u> での終末期看護に関する内容も含むものとする。
	看護の統合と実践	4	チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。 看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。 医療安全の基礎的知識を含む内容とする。 災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容とする。 国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする。 看護技術の総合的な評価を行う内容とする。		看護の統合と実践	4	チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。 看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。 医療安全の基礎的知識を含む内容とする。 災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容とする。 国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする。 看護技術の総合的な評価を行う内容とする。
	臨地実習	4			臨地実習	4	
	在宅看護論	2	訪問看護に加え、 <u>地域における多様な場</u> で実習を行うことが望ましい。		在宅看護論	2	訪問看護に加え、 <u>多様な場</u> で実習を行うことが望ましい。
	看護の統合と実	2	専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習を		看護の統合と実	2	専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習を

	践		行う。 複数の患者を受け持つ実習を行う。 一勤務帯を通した実習を行う。 夜間の実習を行うことが望ましい。
	小計	12	
	総計	97	3,000時間以上の講義・実習等を行うものとする。

	践		行う。 複数の患者を受け持つ実習を行う。 一勤務帯を通した実習を行う。 夜間の実習を行うことが望ましい。
	小計	12	
	総計	97	3,000時間以上の講義・実習等を行うものとする。

別表3-2 看護師教育の基本的考え方、留意点等（2年課程、2年課程（定時制）、2年課程（通信制））

教育の基本的考え方	
1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	
2) 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。	
3) 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する基礎的能力を養う。	
4) 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	
5) 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する基礎的能力を養う。	
6) 専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う。	

教育内容	2年課程 2年課程 (定時制)	2年課程（通信制）		留意点
	単位数	通信学習		
		単位数	備考	
基礎分野 科学的思考の基礎 人間と生活・社会の理解	7	7	1単位の授業科目を45時間分の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。 人間と社会を幅広く理解出来る内容とし、家族

別表3-2 看護師教育の基本的考え方、留意点等（2年課程、2年課程（定時制）、2年課程（通信制））

教育の基本的考え方	
1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。	
2) 人々の健康と生活を、自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用等の観点から理解する能力を養う。	
3) 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できるとともに、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う。	
4) 人々の健康上の課題に対応するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。	
5) 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、終末期など、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。	
6) 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するとともに、人々が社会的資源を活用できるよう、それらを調整するための基礎的能力を養う。	

教育内容	2年課程 2年課程 (定時制)	2年課程（通信制）		留意点
	単位数	通信学習		
		単位数	備考	
基礎分野 科学的思考の基礎 人間と生活・社会の理解	7	7	1単位の授業科目を45時間分の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。 人間と社会を幅広く理解出来る内容とし、家族

				を確認すること。		論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。 国際化及び情報化へ対応しうる能力を養えるような内容を含むものとする。 職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。				を確認すること。		論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含むものとする。 国際化及び情報化へ対応しうる能力を養えるような内容を含むものとする。 職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。
	小計		7	7					小計		7	7
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	}	10	10	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。 演習を強化した内容とする。 人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う内容とし、保健医療福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等を含	}	10	10	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	准看護師で学んだ内容を踏まえ、人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。 演習を強化した内容とする。 人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う内容とし、保健医療福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等を含	
	健康支援と社会保障制度				4	4					健康支援と社会保障制度	4

	小計	14	14						むものとする。
専門分野 I	基礎看護学	6	6	1 単位の授業科目を 45 時間の学修に相当する内容にすること。また、1 単位ごとに 1 レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。					専門分野 I では、各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化した内容とする。 コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。 事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。 看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養い、問題解決能力を強化する内容とする。
	臨地実習			紙上事例演習	病院見学実習及び面接授業				
	基礎看護学	2	1	3 事例程度	1	各専門 7 分野ごとに病院見学実習 2 日及			2 年課程（通信制）については、紙上事例演習、病院等見学実習、面接授業で代える。

	小計	14	14						むものとする。
専門分野 I	基礎看護学	6	6	1 単位の授業科目を 45 時間の学修に相当する内容にすること。また、1 単位ごとに 1 レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。					専門分野 I では、各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化した内容とする。 コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。 事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。 看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う内容とする。 <u>准看護師で学んだ内容を踏まえ、問題解決能力を強化する。</u>
	臨地実習			紙上事例演習	病院見学実習及び面接授業				
	基礎看護学	2	1	3 事例程度	1	各専門 7 分野ごとに病院見学実習 2 日及			2 年課程（通信制）については、紙上事例演習、病院等見学実習、面接授業で代える。

成人看護学	3	3	/			
老年看護学	3	3				
小児看護学	3	3				
母性看護学 精神看護学	3 3	3 3				
臨地実習	紙上事例演習		病院見学実習 及び面接授業		知識・技術を看護実践の 場面に適用し、看護の理 論と実践を結びつけて 理解できる能力を養う 実習とする。 チームの一員としての 役割を学ぶ実習とする。 保健医療福祉との連携、 協働を通して、看護を実 践する実習とする。 多様な看護実践の場（病 院、施設等）で実習する。 2年課程（通信制）につ いては、紙上事例演習、 病院等見学実習、面接 授業で代える。	
成人看 護学 老年看 護学 小児看 護学 母性看 護学 精神看 護学	単位数	備 考	単位数	備 考		
	2	1 3事例程度	1	各専門 7分野		
	2	1 3事例程度	1	ごとに		
	2	1 3事例程度	1	病院見 学実習		
	2	1 3事例程度	1	2日及 び面接 実習3 日		

成人看護学	3	3	/			成人看護学では、成人期 の特徴に基づいた看護 を学ぶとともに、終末期 看護に関する内容を含 むものとする。 老年看護学では特に、生 活機能の観点からアセ スメントし看護を展開 する方法を学ぶ内容と する。 精神看護学では、精神の 健康の保持増進と精神 障害時の看護を統合的 に学習できるような内 容とする。
老年看護学	3	3				
小児看護学	3	3				
母性看護学 精神看護学	3 3	3 3				
臨地実習	紙上事例演習		病院見学実習 及び面接授業		知識・技術を看護実践の 場面に適用し、看護の理 論と実践を結びつけて 理解できる能力を養う 内容とする。 チームの一員としての 役割を学ぶ内容とする。 保健医療福祉との連携、 協働を通して、看護を実 践できる能力を養う内 容とする。 多様な看護実践の場（病 院、施設等）で実習する。 2年課程（通信制）につ いては、紙上事例演習、 病院等見学実習、面接 授業で代える。	
成人看 護学 老年看 護学 小児看 護学 母性看 護学 精神看 護学	単位数	備 考	単位数	備 考		
	2	1 3事例程度	1	各専門 7分野		
	2	1 3事例程度	1	ごとに		
	2	1 3事例程度	1	病院見 学実習		
	2	1 3事例程度	1	2日及 び面接 実習3 日		

小計		25	2015 事例程度	5		小計		25	2015 事例程度	5	
統合分野	在宅看護論	3	3	1 単位の授業科目を 45 時間の学修に相当する内容にすること。また、1 単位ごとに 1 レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し地域での看護の基礎を学ぶ内容とする。 地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。 地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。 チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。 看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。 医療安全の基礎的知識を含む内容とする。 災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容	統合分野	在宅看護論	3	3	1 単位の授業科目を 45 時間の学修に相当する内容にすること。また、1 単位ごとに 1 レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し在宅での看護の基礎を学ぶ内容とする。 在宅で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。 <u>在宅看護の対象は高齢者が多い現状を踏まえ、在宅看護論と老年看護学を補うように内容を組み立て、効果的な学習が出来るよう考慮する。</u> 在宅での終末期看護に関する内容も含むものとする。 チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。 看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。 医療安全の基礎的知識を含む内容とする。 災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容
	看護の統合と実践	4	4				看護の統合と実践	4	4		

別表4 (略)

別表4 (略)

別表5 教育内容と留意点 (保健師・看護師統合カリキュラム)

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会 の理解	13	
	小計		
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと 回復の促進	15	保健医療福祉行政論を含む内容とし、事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。 保健統計学を含む内容とする。
	健康支援と社会保 障制度		
	健康現象の疫学と 統計	4	
	小計	27	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	
	臨地実習	3	
	基礎看護学	3	
	小計	13	
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	
	老年看護学	4	
	小児看護学	4	
	母性看護学	4	
	精神看護学	4	
	臨地実習	16	
	成人看護学	6	

別表5 教育内容と留意点 (保健師・看護師統合カリキュラム)

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会 の理解	13	
	小計		
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと 回復の促進	15	保健福祉行政論を含む内容とし、事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。 保健統計学を含む内容とする。
	健康支援と社会保 障制度		
	健康現象の疫学と 統計	4	
	小計	27	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	
	臨地実習	3	
	基礎看護学	3	
	小計	13	
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	
	老年看護学	4	
	小児看護学	4	
	母性看護学	4	
	精神看護学	4	
	臨地実習	16	
	成人看護学	6	

	老年看護学	4			老年看護学	4	
	小児看護学	2			小児看護学	2	
	母性看護学	2			母性看護学	2	
	精神看護学	2			精神看護学	2	
	小計	38			小計	38	
統合分野	在宅看護論	4			在宅看護論	4	
	公衆衛生看護学	14			地域看護学	10	
	公衆衛生看護学概論	2			地域看護学概論	2	
	個人・家族・集団・組織の支援	12			個人・家族・集団の生活支援	8	
	公衆衛生看護活動展開論				地域看護活動展開論		
	公衆衛生看護管理論				地域看護管理論		
	看護の統合と実践				4		
	臨地実習	9			臨地実習	8	
	在宅看護論	2			在宅看護論	2	
	公衆衛生看護学	5			地域看護学	4	
	個人・家族・集団・組織の支援実習	2			個人・家族・集団の生活支援実習	2	
	公衆衛生看護活動展開論実習	3			地域看護活動展開論実習	2	
	公衆衛生看護管理論実習				地域看護管理論実習		

	看護の統合と実践	2	
	小計	<u>31</u>	
	総計	<u>122</u>	<u>3,790</u> 時間以上の講義・実習等を行うものとする。

	看護の統合と実践	2	
	小計	<u>26</u>	
	総計	<u>117</u>	<u>3,645</u> 時間以上の講義・実習等を行うものとする。

別表6 教育内容と留意点 (助産師・看護師統合カリキュラム)

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤	13	
	人間と生活・社会の理解		
	小計	13	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	基礎助産学の一部を含む内容とする。
	疾病の成り立ちと回復の促進		
	健康支援と社会保障制度	6	
	小計	21	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	
	臨地実習	3	
	基礎看護学	3	
	小計	13	
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	基礎助産学の一部を含む内容とする。
	老年看護学	4	
	小児看護学	4	
	母性看護学	4	
	精神看護学	4	
	基礎助産学	5	
	助産診断・技術学	8	
	地域母子保健	1	
	助産管理	2	

別表6 教育内容と留意点 (助産師・看護師統合カリキュラム)

教育内容		単位数	留意点
基礎分野	科学的思考の基盤	13	
	人間と生活・社会の理解		
	小計	13	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	基礎助産学の一部を含む内容とする。
	疾病の成り立ちと回復の促進		
	健康支援と社会保障制度	6	
	小計	21	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	
	臨地実習	3	
	基礎看護学	3	
	小計	13	
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	基礎助産学の一部を含む内容とする。
	老年看護学	4	
	小児看護学	4	
	母性看護学	4	
	精神看護学	4	
	基礎助産学	5	
	助産診断・技術学	6	
	地域母子保健	1	
	助産管理	1	

	臨地実習	27	
	成人看護学	6	
	老年看護学	4	
	小児看護学	2	
	母性看護学	2	
	精神看護学	2	
	助産学	11	
小計	65		
統合分野	在宅看護論	4	
	看護の統合と実践	4	
	臨地実習	4	
	在宅看護論	2	
	看護の統合と実践	2	
	小計	12	
総計	124	3,955時間以上の講義・実習等を行うものとする。	

別表7・8 (略)

	臨地実習	25	
	成人看護学	6	
	老年看護学	4	
	小児看護学	2	
	母性看護学	2	
	精神看護学	2	
	助産学	9	
小計	60		
統合分野	在宅看護論	4	
	看護の統合と実践	4	
	臨地実習	4	
	在宅看護論	2	
	看護の統合と実践	2	
	小計	12	
総計	119	3,790時間以上の講義・実習等を行うものとする。	

別表7・8 (略)

別表9 機械器具、標本、模型及び図書(看護師養成所)

品目	数量
ベッド	
成人用ベッド(電動ベッド、ギャッジベッド、高さ 30cm を含む。)	学生4人に1
小児用ベッド	2
新生児用ベッド	2
保育器	1
床頭台	ベッド数
オーバーベッドテーブル	ベッド数
患者用移送車(ストレッチャー)	1
担架	1
布団一式	2
実習用モデル人形	
看護実習モデル人形	学生 10 人に 1
注射訓練モデル	1
静脈採血注射モデル	1
気管内挿管訓練モデル	1
救急蘇生人形	1
導尿訓練モデル	2
浣腸訓練モデル	2
乳房マッサージ訓練モデル	1
沐浴用人形	学生4人に1
ファントーム	1
看護用具等	
洗髪車	1
清拭車	1
沐浴槽	学生4人に1
排泄用具一式(各種)	適当数
処置用具等	
診察用具一式	1
計測器一式	1
救急処置用器材一式(人工呼吸器含む。)	1

別表9 機械器具、標本、模型及び図書(看護師養成所)

品目	数量
ベッド	
成人用ベッド(電動ベッド、ギャッジベッド、高さ 30cm を含む。)	学生4人に1
小児用ベッド	2
新生児用ベッド	2
保育器	1
床頭台	ベッド数
オーバーベッドテーブル	ベッド数
患者用移送車(ストレッチャー)	1
担架	1
布団一式	2
実習用モデル人形	
看護実習モデル人形	学生 10 人に 1
注射訓練モデル	1
静脈採血注射モデル	1
気管内挿管訓練モデル	1
救急蘇生人形	1
導尿訓練モデル	2
浣腸訓練モデル	2
乳房マッサージ訓練モデル	1
沐浴用人形	学生4人に1
ファントーム	1
看護用具等	
洗髪車	1
清拭車	1
沐浴槽	学生4人に1
排泄用具一式(各種)	適当数
処置用具等	
包交車	1
診察用具一式	1
計測器一式	1
救急処置用器材一式(人工呼吸器含む。)	1

注射用具一式(各種)	適当数	注射用具一式(各種)	適当数
経管栄養用具一式	1	経管栄養用具一式	1
浣腸用具一式(各種)	適当数	浣腸用具一式(各種)	適当数
洗浄用具一式(各種)	適当数	洗浄用具一式(各種)	適当数
処置台又はワゴン	ベッド数	処置台又はワゴン	ベッド数
酸素吸入装置	1	酸素吸入装置	1
吸入器	1	吸入器	1
吸引装置	1	吸引装置	1
心電計	1	心電計	1
煮沸消毒器	1	煮沸消毒器	1
		消毒缶(各種)	適当数
手術用手洗用具一式(各種)	適当数	手術用手洗用具一式(各種)	適当数
小手術用機械器具一式	1	小手術用機械器具一式	1
機能訓練用具		機能訓練用具	
車椅子(各種)	適当数	車椅子(各種)	適当数
歩行補助具(各種)	適当数	歩行補助具(各種)	適当数
自助具(各種)	適当数	自助具(各種)	適当数
在宅看護用具		在宅看護用具	
手すり付き家庭用風呂	1	手すり付き家庭用風呂	1
簡易浴槽	適当数	簡易浴槽	適当数
台所設備一式	1	台所設備一式	1
車椅子用トイレ	1	車椅子用トイレ	1
低ベッド(家庭用)	1	低ベッド(家庭用)	1
リネン類(各種)	適当数	リネン類(各種)	適当数
標本及び模型	各々1	標本及び模型	各々1
人体解剖		人体解剖	
人体骨格		人体骨格	
血液循環系統		血液循環系統	
頭骨分解		頭骨分解	
心臓解剖		心臓解剖	
呼吸器		呼吸器	
消化器		消化器	
脳及び神経系		脳及び神経系	
筋肉		筋肉	

皮膚裁断 目、耳の構造 歯の構造 鼻腔、咽頭、喉頭の構造 腎臓及び泌尿器系 骨盤径線 妊娠子宮 胎児発育順序 受胎原理 栄養指導用フードモデル(各種) 視聴覚教材 VTR 装置一式 ビデオカメラ 教材用ビデオテープ、DVD 等 カメラ オーバーヘッドプロジェクター カセットテープレコーダー ワイヤレスマイク その他 パーソナルコンピューター 複写機 印刷機 図書 基礎分野に関する図書 専門基礎分野及び専門分野に関する図書 学術雑誌	相当数 1 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 1 1 1,000 冊以上 1,500 冊以上 20 種類以上	皮膚裁断 目、耳の構造 歯の構造 鼻腔、咽頭、喉頭の構造 腎臓及び泌尿器系 骨盤径線 妊娠子宮 胎児発育順序 受胎原理 栄養指導用フードモデル(各種) 視聴覚教材 VTR 装置一式 ビデオカメラ 教材用ビデオテープ、DVD 等 カメラ オーバーヘッドプロジェクター カセットテープレコーダー ワイヤレスマイク その他 パーソナルコンピューター 複写機 印刷機 図書 基礎分野に関する図書 専門基礎分野及び専門分野に関する図書 学術雑誌	相当数 1 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 相当数 1 1 1,000 冊以上 1,500 冊以上 20 種類以上
備考 視聴覚教材は、同様の機能を有する他の機器で代替することができる。	備考 視聴覚教材は、同様の機能を有する他の機器で代替することができる。		
別表 10 (略)	別表 10 (略)		